

「先端的サービスの開発・構築及び規制・制度改革に関する調査事業(スーパーシティ・デジタル田園健康特区対象・2次募集)」概要

- デジタル田園都市国家構想の先導役であるスーパーシティ・デジタル田園健康特区において、規制・制度改革を進め、様々な分野における先端的サービスの早期実装を推進するとともに、他地域への取組の横展開を図ることが重要。
- このため、先端的サービスの実装に必要な**規制・制度改革の実現に向け、調査・実証を通じてエビデンス等を収集するとともに、サービスの社会実装・他地域への横展開に向けた調査**を行うことを目的に**国(内閣府)の委託事業**として必要な調査を実施。

※具体的な事業（取組テーマ）については企画競争公募により募集し、選定。

実施主体

民間事業者、大学等

予算規模

【1事業当たり予算額】上限2,000万円～5,000万円※ ※過年度の同一・関連する規制・制度改革事項の調査実績等に応じて上限を設定。

主な要件・ 選定の ポイント

① 規制・制度改革事項の具体化

- 先端的サービスの開発・構築等に必要な規制・制度改革事項の内容が具体化されていること
(例：規制・制度の根拠規定の特定、先端的サービスを実装するにあたっての具体的な支障、規制を見直す場合の代替案の提案等)
- 調査・実証内容が、規制・制度改革を実現するために必要十分なものであること
(例：規制・制度の趣旨を踏まえた規制・制度改革に必要なエビデンス等の収集・整理、代替案の有効性・許容性の検証等)

② 地域における連携体制

- スーパーシティ又はデジタル田園健康特区の構想に不可欠な先端的サービスであり、その実現のために本事業を実施することについて、当該地方公共団体による確認を受けていること

※併せて、構想の実現に不可欠な事業内容であると当該地方公共団体が判断する具体的な理由や、当該事業に関する当該地方公共団体の今後の取組方針を記載した「補足説明書」を当該地方公共団体から交付を受けていること

- 過年度(R4年度・R5年度)の「先端的サービス調査事業」において同一又は関連する規制・制度改革事項等に関する調査を実施した場合は、提案内容に関連して、地方公共団体等^(※)が一定の財政負担を行っていること
(※地方公共団体を構成員とする協議会や大学・研究機関等を含む)

③ 社会実装に向けた取組

- 実証にとどまらず、実装に向けた取組であり、そのプロセスが明らかであること。
- 調査・実証の内容が、社会実装や他地域への取組の横展開を進める観点からも資するものであること

スケジュール (想定)

令和6年8月7日～9月3日 公募期間 → 9月上旬～下旬 外部有識者を構成員とする選定委員会による審査・採択決定
→ 10月上旬 契約・事業開始 → 令和7年3月21日 調査報告書提出